

家畜保健衛生所情報

令和4年10月20日



家畜保健衛生所の焼却炉入替のため 検病受入体制を一時変更します



日頃より当所業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当所は平成22年4月の再編統合により、現在のりんくうタウン（泉佐野市）に設置されてから10年以上が経過しており、一部の設備について経年劣化が顕著となりつつあります。今後も皆様と本府の家畜保健衛生を支えていくために、この度、当所焼却炉の入替工事を実施することとなりました。それにともない、検病受入体制の一時変更を行いますので、期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

【焼却炉入替工事期間】

令和4年11月18日 ～ 令和5年2月15日（予定）

注意事項

- 上記期間中の検病は、ケースバイケースで対応いたします。
（※ 従来通りの受入は困難となるため、必ずご相談ください。）
- BSE 検査対象の死亡牛については、従来通りで変更はありません。
（対象：96 か月齢以上の死亡牛、48 か月齢以上の起立不能牛、および特定症状を呈する牛）
- 従来通りの受入再開等については、工事の進捗状況等を鑑みて別途通知させていただきます。



高病原性鳥インフルエンザや豚熱など、特定家畜伝染病に関しては
この限りではありません。 早期発見・通報の徹底をお願いします。



本情報に関するお問い合わせ及び通報先は

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL：072-458-1151 FAX：072-458-1152


